

第4回動物診療補助専門職検討委員会議事概要 (小動物臨床部会個別委員会)

I 日 時 平成19年12月27日(木) 13:30 ~ 16:30

II 場 所 日本獣医師会・会議室

III 出席者

【委員長】	細井戸 大成	日本獣医師会理事
【副委員長】	横尾 彰	日本獣医師会理事
【委員】	上野 純	日本動物看護学会理事
	杉本 恵子	日本小動物獣医師会理事
	大聖寺谷 敏	日本動物専門学校協会理事長
	椿 亮	大阪府獣医師会副会長
	富永 良子	ネオ・ベッツVRセンター動物看護師長
	福所 秋雄	日本獣医生命科学大学教授
	古川 敏紀	倉敷芸術科学大学教授
	村尾 信義	日本小動物医療センター動物看護師
	森島 隆司	名古屋動物看護学院長
	松本 茂	ヤマザキ学園法人本部長 (山崎 薫 ヤマザキ学園理事長代理)
	(欠席委員)	
	大草 潔	仙台市獣医師会副会長
	原 大二郎	日本動物病院福祉協会専務理事

【本会】 山根 義久 (会長)、中川 秀樹 (副会長)、大森 伸男 (専務理事)

IV 議 題

- 1 委員会の検討の経過(第3回動物診療補助専門職検討委員会の検討結果を含む。
(説明))
- 2 今後の対応の方向(協議)
 - (1) 動物診療の質の確保と動物診療従事者の職域環境の整備
 - ア 動物看護師(師)の職域環境の整備の方向
 - イ 動物診療におけるチーム医療提供の確保に向けて
 - (2) 当面の検討課題
 - ア 設立準備会メンバーの選任
 - イ 設立準備会の発足
 - ウ 設立発起人会の運営
 - (ア) 事務所
 - (イ) 運営資金の分担
 - (ウ) その他

エ 設立総会の開催に向けて

3 その他

V 会議概要

- (1) 会議の冒頭、山根会長から挨拶があった。概要は次のとおり。

年末の多忙な中、出席いただいたことに感謝する。

第3回動物診療補助専門職検討委員会では、動物看護師の全国団体を立ち上げるという大筋が確認されたと理解している。しかし、立ち上げについての、各論については様々な問題点があり、団体それぞれに問題があると思うが、目標に向かって意見を集約してもらいたい。

来年2月の香川大会での準備会は、立ち上げのプランを具体化しなくてはならない。

- (2) つづいて、細井戸部会長から挨拶があった。概要は次のとおり。

年末の多忙な中、出席いただいたことに感謝する。

今回の委員会では、明確な方向性を決めていただきたい。各論について様々な問題点の提起もなされているが、動物看護師の環境整備が動物医療の質の向上につながることを理解のうえ、協力願いたい。本日は、是非忌憚のない意見交換を望む。

1 説明事項

- (1) 委員会の検討の経過（第3回動物診療補助専門職検討委員会の検討結果を含む。（説明））

事務局から第3回委員会の会議概要について説明が行なわれ、内容について異議なく了承された。

2 協 議

- (1) 今後の対応の方向（協議）

ア 動物診療の質の確保と動物診療従事者の職域環境の整備

細井戸委員長から資料1：動物看護師(師)の職域環境の整備の方向(案)について説明があり、本会議を欠席した原委員から預かった意見が、以下のとおり紹介された。

「資格認定の統一（一本化）が肝要であり、そのためには、まず、全国的な看護師の団体を立ち上げ、各認定団体が認定者を統一団体に参加させることが必要だと思われる。日本動物病院福祉協会としては資格認定を統一する方向で問題はなく、全面的な協力を惜しまないので早期に統一団体を立ち上げていただきたい。」

イ 動物看診療におけるチーム医療提供の確保に向けて

(ア) 大森専務理事から資料2：動物診療におけるチーム医療提供の確保に向けてーパラメディカル専門職の位置づけと動物診療の信頼の一層の確保ーについて、以下の事項をポイントとして説明がなされた。

- a 動物看護職のあり方については、日本獣医師会においても10年以上の年月をかけて関係者とともに、協議・検討を進めてきた。このような経過を踏まえ、次のステップに踏み出すため、本委員会における意見集約を図っておきたい。
- b 動物看護職の職域環境の整備。社会認知の向上のためにも、まずは動物看護職

について自らが考え方をまとめ、行動し、レベルアップを図る上でも全国組織を作るべきであろう。

- c 全国組織の発足に当たり、動物看護職の整備・発展にむけての筋道について、共通認識を深めておきたい。
- d 動物看護職を担う者の名称についても、その担うべき職域に即し、学際領域の関係も含め議論した上で、全国協議会の設立に向けて整理していく必要がある。

その後、以下のとおり意見交換が行われた。

(イ) 「資料2として示された案を、本日の会議に参加した団体が承認するというとか。」との質問に対し「承認することについて委員会として採決する訳ではない。この案は、今までの議論を踏まえた次のステップのために、日本獣医師会として方向性を示したものであり、本委員会としての意見集約を図るためのものである。」旨回答された。

(ウ) 動物看護師の全国団体の立上げについて

- a 日本動物看護学会は、本案の示す方向性は賛成である。ただし、1のイの(ウ)のbの事務局を本学会が担当することについては現在、組織内で調整中である。
- b 本案は、すこし性急すぎるように思われる。このような調整を必要とする施策について、まだ全体の合意が得られていないのではないかと。
- c 本件については、獣医師会において10年以上検討を続けており、さらに本委員会においても2年にわたって検討してきたものである。本案は、これまでの議論をまとめ、まずは動物看護師の全国組織の立ち上げを図り、新しい資格制度創設の意思統一を図ることを第一歩としたものである。
- d 現状で動物看護師の力をどのように結集するかについては、将来の国家資格に向けた計画が細部まで決まっていなくても進められると考える。
- e 動物看護師自身が力を結集し全国組織を運営していかななくては、認定団体間の意見調整に終始し、今後の展開が望めない。
- f 団体設立後、その活動に積極的に動物看護師が係っていくためには、雇用する獣医師側の理解が必要である。
- g 看護師の協会を立ち上げ、それを獣医師会、認定団体、養成施設等がそれぞれの立場でどのように支援できるかを考え、実行すべきである。

(エ) 動物看護職の資格認定について

今回設立を考えている動物看護師の全国組織は、認定には一切関わらない

(オ) パラメディカル専門職の国家資格の創設について

- a 現状の動物看護師をそのままに、新たにパラメディカル専門職の資格創設を行うとした場合、動物看護とパラメディカル専門職が異なるものとなれば、両者を融合させることは不可能と思われる。

- b 先ず、これまでの検討結果を踏まえ、何を最終的な出口にするかである。看護職領域について資格制度下におき動物診療のチーム医療体制の整備に資するというのではないか。国家資格化の実現に向けた手法として、現状の動物看護師について、たとえそのレベルアップを図ったとしても、既に現行の獣医師法体系の中での「動物看護師」の存在を認めた上でないと先に進めないという制約がある以上、現状の「動物看護師」をベースにして資格化を目指す方法は論理的に不可能ではないか。現状の動物看護師については、動物診療に係わる一定の職業分野を形成しているが、一方で獣医師法の制約により診療を業とすることはできない。とした上で、従って、それを補う（動物看護師に診療の一定分野を行わせる。）がために、現状の動物看護師を国家資格化する必要があるとするのは、論理の飛躍（手前勝手）になるのではないか。動物診療に係る新たな国家資格化を目指すのであれば、動物診療を獣医師とともに担うパラメディカル分野の必要性を説き、これを担わせるための国家資格と位置づけた上で、現状の動物看護師については動物看護職域(学)を整理した上で、技術・知識の高位平準化のための体制を整備し、パラメディカル資格制度の要件とのリンクし得るよう手当をしていく。ことが、論理的、現実的対応と考える。

(カ) その他

- a 獣医師の公益を守るためだけでなく、質の高い動物医療の提供が社会から求められており、動物看護師の環境整備はそれに応える方策の一つであると理解すべきである。
- b 動物看護学の教育については、大学が協力してコアカリキュラムの設定等を検討をしており、十分な教育を行うためには、3年の教育期間は必要であると思われる。また、現在、獣医師が教員を勤めているが、将来的には動物看護学を学んだ人材が行うようにしていきたい。

(2) 当面の検討課題

細井戸委員長より、香川学会において第5回動物診療補助専門職検討委員会を開催し、その場において動物看護職の全国組織設立の発起人候補者を加えて、設立準備会を開催したい旨の説明がなされ、今後の具体的な課題として、以下のとおり協議された。

ア 全国組織設立のための発起人候補者となる動物看護師の選任

- (ア) 各認定団体から1月15日までに、動物看護師を2~3名を選任し日本獣医師会に報告してもらいたい。
- (イ) 選任する動物看護師については、将来協会を運営をリードしていく者という趣旨を踏まえて選任していただきたい。その際、臨床に携わっているか否かは問わない。
- (ウ) 臨床現場に勤めている動物看護師は、動物病院の院長の理解が得られないと活動を続けていくのは難しいので、その旨の手続きが必要となる。

イ 設立準備会の発足

- (ア) 各委員及び各団体より選任された発起人候補者は、2月10日に高松で開催される学会年次大会（香川）で開催する本検討会に出席していただく。
- (イ) 選任された者の旅費については、日本獣医師会が負担する。出席依頼については、後日日本獣医師会から各団体の長宛に送付する。

ウ 設立発起人会の運営

(ア) 事務局の設置

協会の事務局は、動物看護学会事務局に設置するのがバランスが良いと思われるので、是非、検討していただきたい。

(イ) 運営資金の分担

以下の意見が出された。

- a 事業規模等がまったく決まっていない状態で、具体的な金額は決定できない。
- b 事務局の所在地、機能等が明らかになってから具体的に検討してはどうか。
- c 各団体が一定額を負担して、協会基金を設立することも考慮するべきである。
- d 賛助会員制度も設けるべき。
- e 全国組織の運営は、基本的には、会費で運営できるようにしなくてはならない。

(3) 会議の最後に、細井戸副会長より以下のとおりまとめられた。

本日の委員会では、動物看護師の全国組織設立とその後の方向性について本委員会としての意識統一がある程度できたと思う。認定団体及び日本獣医師会は協会設立に向けてのサポートをし、2月10日に香川学会において開催する設立準備会をしっかりまとめたい。また、その主旨を各委員が持ち帰って各団体に伝えていただき、より良い動物医療の提供のためにご協力いただきたく、動物看護師の方々には、自立を目指して、積極的に協会の設立・運営を行っていただきたい。

(4) 会議の最後に、中川副会長から以下のとおり挨拶が行われた。

年末の忙しい中、お集まりいただき感謝する。また、2月10日の協会立上げの準備会の開催まで結論を出していただいたことにも重ねて感謝する。

獣医療をサポートできる資格者として、質が保証された人材を養成していただき、獣医師とのチーム医療により高度医療や多様化した社会からの要求に応えなければならない。